

お知らせ  
Info

## 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のお知らせ

問 町民生活課 福祉係 内線2117、2173

住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給します。

なお、給付金を受給するためには、手続きが必要となります。

**支給額** 1世帯あたり10万円

### 支給対象となる世帯および申請手続き

#### ■世帯全員の令和3年度住民税均等割が非課税の世帯

対象となる世帯には、令和3年12月10日時点で住民登録のある市区町村から確認書が送付されます。同封されている案内に従い、内容を確認して必要事項をご記入の上、確認書を返信用封筒に入れて返送してください。

※確認書送付時点において、課税情報等が不明の一部の世帯は、添付書類等が必要になります。

#### ■令和3年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯（家計急変世帯）

令和4年9月30日(金)までに申請が必要です。申請書は鬼北町役場町民生活課、日吉支所、鬼北町社会福祉協議会の窓口にあります。

申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに窓口にご提出ください。

### 住民税非課税相当とは

世帯員全員のそれぞれの年収見込み（令和3年1月以降の任意の1ヵ月收入×12）が市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。

住民税非課税世帯となる年間給与収入の目安

単身の場合：93万円以下 扶養者1人の場合：127万8千円以下

募集  
Info

旧主要戦域となった陸上、遺骨収集の望めない海上等における戦没者遺族の皆さんへ

## 令和4年度慰霊巡拝事業のお知らせ

問 町民生活課 福祉係 内線2173

### 遺族の範囲

慰霊巡拝を行う戦域における戦没者の配偶者（再婚した者を除く）、父母、子、兄弟姉妹、参加遺族（子・兄弟姉妹）の配偶者、戦没者の孫、戦没者の甥・姪

実施地域名	実施予定時期	募集人員	締切日
カザフスタン共和国	8月23日(火)～9月3日(土)	15人	4月28日(木)
中国東北地方(旧満州地区全域)	8月31日(水)～9月9日(金)	15人	5月6日(金)
インドネシア	9月6日(火)～9月14日(水)	15人	4月28日(木)
東部ニューギニア	9月10日(土)～9月17日(土)	20人	4月28日(木)
イルクーツク州・ブリアード共和国	9月12日(月)～9月23日(金)	15人	5月20日(金)
ハバロフスク地方・ユダヤ自治州	9月12日(月)～9月23日(金)	15人	5月20日(金)
ビスマーク諸島	10月8日(土)～10月15日(土)	10人	5月27日(金)
インド	10月20日(木)～10月26日(水)	15人	6月3日(金)
トラック諸島	10月21日(金)～10月26日(水)	15人	6月7日(火)
ミャンマー	11月10日(木)～11月18日(金)	15人	6月8日(水)
フィリピン	2月16日(木)～2月23日(木)	80人	8月31日(水)